

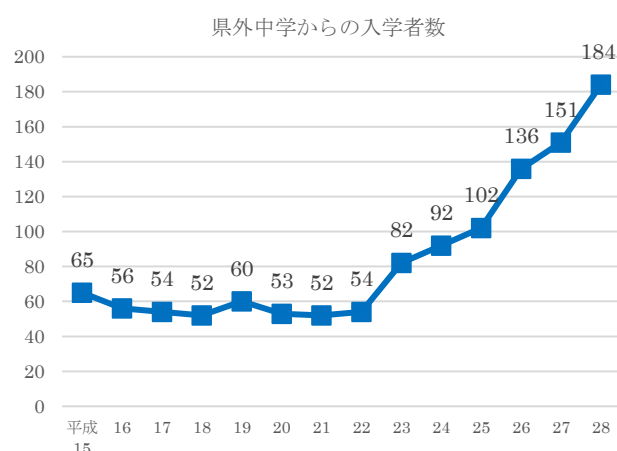
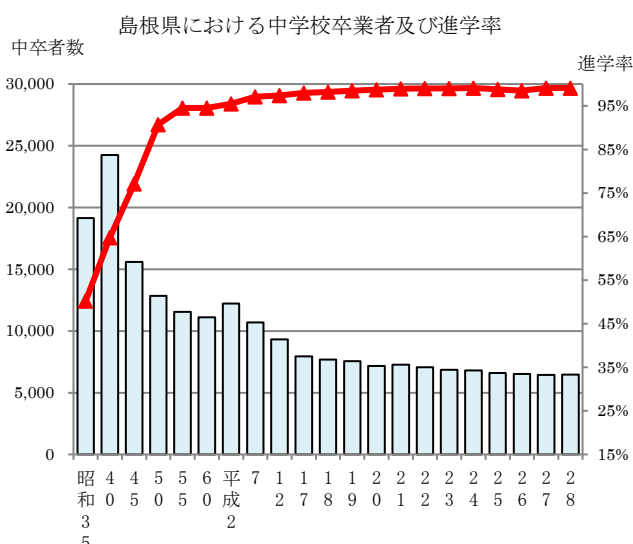
2020 年代の県立高校の将来像について

検討に当たって

1 検討の背景

中学校卒業生数の直近のピークは、平成元年3月の約12,600人であり、それ以降急激な減少に転じ、平成30年3月には半分以下の約6,200人まで減少が進む。このような生徒減少に対し、県教育委員会では、平成21年2月に策定した「県立高等学校再編成基本計画」に基づき、学科改編や学級数の見直しなどを行ってきた。計画の中では、質の高い高校教育を提供するためには、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模としたが、平成29年4月における全日制課程第1学年の1校当たりの募集学級数の平均は3.77に止まっている。こうした中、島根県では、平成23年度から全国に先駆けて、離島・中山間地域において、「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考えのもと、町村が県立高校と協働して高校の魅力化に積極的に取り組んできた。この取組により、「しまね留学」による県外生徒数は200人を超える勢いであり、学校と地域との交流、学校・地域の活性化など、様々な成果を生み出している。

国では、教育再生実行会議による提言や中央教育審議会の高大接続改革答申等を受け、高大接続改革実行プランを策定し、このプランに基づき、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を進めており、「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体性をもって多様な人々と協働する態度」などの真の学力の育成・評価について取り組んでいる。また、「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学



校を核として地域社会が活性化していくことが必要不可欠であるとの考えの下、「社会に開かれた教育課程」の実現や学校の指導体制の質・量両面での充実、「地域とともにある学校」への転換を目指した取組が進められている。こうした中、これらのプラン等を踏まえ、平成 28 年 12 月に中央教育審議会は、2030 年とその先の社会との在り方を見据えた次期学習指導要領等改訂の答申を行った。

国の教育改革の動向に注視つつ、教育を取り巻く環境の変化や生徒の状況を踏まえ、島根県高校教育全体の質の確保・向上のため、中・長期的な視点で今後の県立高校の在り方を検討する必要が生じてきた。

2 検討の経過

本検討委員会は、平成 28 年 4 月 1 日に施行された「今後の県立高校の在り方検討委員会設置要綱」に基づき、県教育委員会教育長から委嘱された 13 人の検討委員から構成され、社会の変化や生徒のニーズの多様化等に対応した高校教育の在り方について、平成 28 年 4 月から平成〇年〇月までに計〇回会議を開催し、全て公開で行った。本検討委員会では、2020 年代の県立高校の将来像を検討するに当たり、検討課題を整理するとともに（論点整理）、平成 28 年 9 月県議会代表質問に対する教育長答弁を元に本検討委員会の議論に期待する県教育委員会の重要な観点を確認し、様々な立場から多角的に議論を積み重ねてきた。加えて、県教育委員会が考える、生徒たちに身につけてもらいたい学力である「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」という学力観を踏まえ、高校入試改革、高大接続改革や教育の魅力化等をもとに、2020 年代の県立高校において、どのような教育内容、教育環境を整えていけば良いか等について議論を深めてきた。

【検討課題（論点整理）】

- （１）地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化をどう進めるか。
- （２）個性に応じた多様な学びが希望する進路へとつながっていく高校教育をどう実現するか。
- （３）基本的な教育環境の整備をどう進めていくか。

【県教育委員会の観点】

- （１）「小さな拠点づくり」の一環として、中山間地域における教育機能をどのように確保していくのか。
- （２）移住・定住対策を進めるための、地域の魅力づくりの重要な要素である「教育の魅力化」をどのように進めるのか。

(3) 技術革新や国際環境の変化によって社会の先行きが見通しにくくなる中、島根の子供たちにどうやって「生き抜いていく力」を身につけさせるのか。また、県内産業や医療・福祉等が求める人材ニーズにどう対応していくのか。

議論の参考とするため、浜田市と江津市で地域公聴会を開催し、地域における高校の存在・役割や地域産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や思いを聴いた。

また、飯南高校、島根中央高校を視察し、高校生・教職員・町職員との意見交換を通して、地域と学校の連携・協働の取組状況、生徒の多様な進路・学習ニーズなどを確認した。

さらに、市部の普通科高校や専門高校の在り方について議論を行った。特に中学生の進路希望を踏まえて、各高校の特色をどのように明確に打ち出し、アドミッションポリシー、いわゆる「求める生徒像」をいかに確立するか、そのためにはどのような学科構成やカリキュラムが望ましいのか、また、グローバル化やICTに対応した人材をどのように育成するか、などについて意見交換を行った。

平成〇年〇月にはパブリックコメントを実施し、広く県民の意見も聴き、提言策定の参考とした。

提言 1 地域に根ざした小さな高校ならではの大きな教育効果を全国に発信できる、島根らしい教育の魅力化を進める。

島根県では離島・中山間地域を中心に高校魅力化プロジェクトを推進し、市町村と協働しながら高校の魅力化に取り組んでいる。また「しまね留学」により、島根県で高校生活を送り地域の人々とふれ合いながら学ぶことの魅力を全国に発信し、多くの県外入学生を集めてきた。このような取組の成果をベースにしながら、さらにこうした教育の魅力と可能性を全県に広げるとともに、全国に発信できるよう、次の取組を展開するための支援を行うことが求められる。

1 地域協働スクール（コミュニティースクール）となる。

「生きる力」は、学校だけで育まれるものではなく、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で、育まれるものであり、地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していくことができる。地域は、子供の成長を軸に、学校と連携協働し、学び合うことにより、住民一人一人の活躍の場を創出し地域に活力を生み出すことができる。

小学校、中学校、高校を通して、「地域の子供は地域で育てる」を基本として、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民や地元自治体等と協働で策定し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めていくことが求められる。また、地域との連携を生かした教育活動を行い、地域の担い手を育成するなど、地方創生・地域活性化の観点からも学校は重要な役割を果たしている。

このため、地域、地元自治体が学校運営・経営に参画する体制を構築し、チーム学校として高校の魅力化・特色化に取り組んでいくことが望まれる。そのためには、教育理念や目標、教育課程（教育内容及び方法）、予算、人事などについて、地域のニーズを反映できるよう、高校と自治体との「協働運営」を志向した協議の場となっている「高校教育魅力化協議会」をさらに持続的に発展させていくための仕組みの構築が求められる。

2 地域資源を活用した特色ある教育課程を構築する。

新学習指導要領では「どのように学ぶか」が特に重視されており、その具体的な在り方として「主体的・対話的で深い学び」が求められている。そのためには、学んでいることと社会とのつながりを意識しながら教科横断的に学びを深め、さらに探究的な学びを引き出すことのできる「地域資源を活用した教育課程」を構築することが非常に有効であると考えられる。

島根県には各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化があり、生徒を温かく支え育てようとする地域社会が今なお残っている。県内の小・中学校では地域資源を活用した教材が作成され、ふるさと教育が進められてきたこれまでの蓄積を生かし、高校においても、各地域の小・中学校や社会教育機関等と連携し、小学校から高校まで連続性のある地域資源を活用した教材を開発し、活用することが必要である。さらに、地域の自然、歴史・伝統、文化などの実体験や、地域の多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域・社会でより良く生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育むことが重要である。こうした島根らしい教育を推進することにより、「ふるさと島根」への愛着や誇りを育むことができるようになる。同時に離島・中山間地域の抱える少子高齢化や過疎をはじめとする地域課題は、遠からず日本全体や世界各地が取り組まねばならない課題でもあるため、島根県でこのような学びの視点や手法を身に付けることは、将来の大きな知的財産となるだろう。

こうした学習の充実・改善を図るためには、生徒数が減ってもそれを可能とする人員の確保が重要である。特に地域社会と高校とのつながりをより強化し、教育の魅力化を進めていくためには、両者をつなぐ人材が地域の側にも高校の側にも求められる。今後、地域側の要となる教育魅力化コーディネーターをさらに養成し、各地域に複数人配置するとともに、安定した雇用形態を保証するなど役割の重要性に見合った処遇・環境・条件を整えることが求められる。あわせて、高校側にも地域連携を推進する役割を担う教員配置を積極的に進めていくことが求められる。

3 少人数のスケールメリットを活かしつつ学習内容の質や高校生活の多様性を保障する。

生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しているため、生徒一人一人の潜在能力や個性を最大限引き出すことができるよう、生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に取り組んでいく必要がある。これまで、各高校では習熟度別学習、希望する進路に応じた科目選択、専門学科における少人数実習、放課後補習など個に応じた指導に取り組んできた。一人一人の発達や成長をつなぐ視点で資質・能力を育成し、学習内容を確実に身に付ける観点からも、引き続き個に応じた指導に取り組むことが重要である。

地域に根ざした小さな高校では、教員が一人一人の生徒としっかり向き合い、心の通う丁寧な対話を通じて、個々の夢や希望、適性や可能性、自立心、挑戦心などを引き出し、生徒自身もこれに気づき、自らを育むことができる。

高校の教員定数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下「標準法」という）に基づき、学校規模（総定員）により決まるため、小さな高校では、各教科・科目等の専門知識を有する教員を十分に確保できず、多様な科目

開設に制限がある。こうした状況においても、小さな高校における多様な学びを保障するためには国への改善要望に加え、県単独での教員加配が必要である。また、高校教員免許を有する中学校教員や特別免許状、特別非常勤講師等の活用やＩＣＴ機器・ネットワーク網の整備による同時双方向型遠隔教育の導入、県内外の高校間の交流や単位互換及び留学制度など、多様な学びの保障に向けた工夫も必要である。あわせて、生徒の学習機会の保障及び教員の勤務負担軽減の観点から、元教員や教員を希望する大学生、学習塾の講師など幅広い地域人材の協力を得て、放課後や土・日曜日の学習支援体制（地域未来塾）を整備していくことも検討が必要である。

また、部活動は教育の場としても重要であるが、小さな高校では、生徒数が少ないため、学校単独でのチーム編成が難しい競技や活動が多い。このため、地域の社会体育との連携を図るとともに、他校との合同チームの編成により各種大会への参加機会を保障し、部活動の多様な選択肢の提供と活性化を図ることも大切である。

4 「学びの成果」の捉え方、示し方を新たに開発する。

生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化が進む中、生徒一人一人の意欲を高めるとともに、体験活動等を含めた多様な学習活動を通して、個々の生徒に成長のきっかけを与えることが求められている。同時にこれらの生徒の学習状況の評価については、生徒の多様な活動実績等の評価を通して、狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価していくことが、今後重要となる。これらの幅広い資質・能力の評価については、様々な先進的評価手法の活用も視野に入れながら、どのような資質・能力を、どのような手法で把握するか、評価の指標をどうするか等の調査研究を進めていくことが必要であり、その知見は、生徒の学習評価や高校入学者選抜の評価方法の改善にも活用していくことが求められる。

また、各高校は、教育活動等の成果を検証し、生徒がよりよい学校生活を送ることができるよう、学校運営の改善と発展を目指すための取組として学校評価を行っている。目指す学校像や育てたい生徒像に基づいた実効性の高い学校評価への改善に取り組むとともに、結果の公表など積極的な情報発信を進め、高校の課題を保護者、地域住民、地元自治体等と共有し、意見を学校運営に反映させていくことが大切である。

5 県外や国外からも広く生徒を募集する。

島根県では、平成 23 年度から全国に先駆けて、離島・中山間地域において、「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考えのもと、町村が県立高校と協働して高校の魅力化に積極的に取り組んできた。この取組により、地元の中学生や県外の意欲の高い中学生が進学し、優れた教育活動を通じてさらに高校の魅力が高まっていくような好

循環が生みだされつつある。こうした好循環を持続させるための取組の一つである「しまね留学」は、県内生徒にとって、県外生徒と触れあうことで、これまで狭い人間関係の中で経験できなかった多様な価値観との出会いや、切磋琢磨を通しての視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地元島根の魅力や課題の再発見や愛着と誇りの醸成など教育上の効果を生み出している。今後は、身近な地域・島根と我が国の文化、歴史などを深く理解し説明する力や、他の国や地域の文化等を尊重する態度など、グローバル社会を生きる力を県内生徒に育むため、県外生徒募集のさらなる改善に取り組むとともに、範囲を国外へ広げていくことも考えられる。

県外生徒の受け入れに当たっては、U I ターンフェアや体験型観光ツアーとのタイアップなど地元市町村や移住定住機関、観光関係機関と連携しながら効果的・効率的な生徒募集の在り方を工夫するとともに、県外生徒募集を想定していなかった従来の身元引受人制度を、県外からの生徒・保護者に分かりやすく安心でき、受け入れる地域や学校にとっても機能する制度に改めるなど、受入体制を県、市町村、高校が連携して整えていく必要がある。また、受入体制の整備については、既存の寄宿舍に加え、市町村の交流・研修施設、下宿、民宿といった民間施設など地域資源を最大限に活用することが求められる。場合によっては、近隣の高校の寄宿舍を共同利用することも資源の有効活用の観点から検討する必要がある。

なお、県外生徒の受け入れの目的は、地域や県内生徒、県外生徒双方に良い効果を与えることであり、単に高校の生徒数を拡大することが目的ではないことに十分留意し、募集人数や求める生徒像に応じた選抜方法の設計、ミスマッチが起きにくい募集方法等を考慮する必要がある。

6 島根らしい教育の魅力化を進める。

高校が地方創生・地域活性化の拠点となっている地域にとって、高校が必要不可欠な存在であり、覚悟をもって存続させるという堅固な認識を島根県と地元市町村の間で共有することが必要である。その共有認識のもと、高校の魅力化・特色化を進めていき、標準法を超える教員配置やICT環境の整備など教育活動の質を高めていくことが大切である。また、こうした高校においては、今後ますます「しまね留学」の重要度は増していくと考えられることから、その受け皿としての寄宿舍等の受入体制の充実を図っていくことが必要であり、その最善の方法を島根県と地元市町村とが共に知恵を絞っていくことが求められる。